

2016年 3月

お客様 各位

東芝テリー株式会社  
営業部

## 無線機器の旧スプリアス規格製品に対する使用期限のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2005年の無線規格改正に伴い、経過措置とされました技術基準適合証明の効力有効期限をもって、弊社の一部の無線機器がご使用できなくなります。詳細については下記の通りとなりますが、ご不明点および対応方法については、弊社営業担当までご連絡いただけますようお願い致します。

敬具

### 記

#### 1. 無線規格改正と弊社対象製品

特定小電力無線局などの無線機器におけるスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）の規格が2005年12月1日に改正され、以前の規格で製造された無線機器につきましては使用期限として2022年11月30日までと定められました。

該当する無線操縦装置は、弊社旧社名である東京電子工業株式会社ならびに旧子会社であるテリーエンジニアリング株式会社より製造された2007年11月30日以前の遠隔制御器（特定小電力無線局）となります。該当品の技術基準適合証明の効力は2022年11月30日をもって失効致しますので、2022年12月1日以降は使用できなくなります。

#### 該当機器の確認方法

機器銘板の社名、機器型番が下記に該当している遠隔制御器が対象となります。

社名： 東京電子工業株式会社、テリーエンジニアリング株式会社  
（東芝テリー株式会社と記載されているものは非該当です）

機器型番： 別紙をご参照ください

#### 2. お問い合わせ先

- ・ 東日本地区 東芝テリー株式会社 第2営業担当 TEL：042-589-7541\*
- ・ 中部地区 東芝テリー株式会社 中部支店伝送営業担当 TEL：052-524-0223
- ・ 西日本地区 東芝テリー株式会社 関西支店伝送営業担当 TEL：078-241-7717\*

以上

\*部署の移動並びに移転に伴い、電話番号が変わりました。

【添付別紙】

1. 機器銘板の社名が東京電子工業と記載されている『特定小電力』はすべて対象です。
2. 機器銘板の社名がテリーエンジニアリングと記載されている『特定小電力』の内、下記機器型番が対象です。

BC1497A5～BC1500A7
BC1557A8～BC1575A6
BC1578A5～BC1580A3
BC1582A9～BC1586A1
BC1588A7～BC1595A0
BC1605A3～BC1607A9
BC1618A4～BC1624A4

TBC1001A～TBC1003A
TBC1006A～TBC1013A
TBC1015A～TBC1020A
TBC1022A～TBC1023A
TBC1025A～TBC1027A
TBC1029A～TBC1032A
TBC1034A～TBC1037A
TBC1041A～TBC1054A
TBC1057A～TBC1059A
TBC1061A～TBC1062A
TBC1066A
TBC1068A～TBC1072A